

忍野村 議会だより

第112号

令和7年5月1日発行



「桜と富士」

目 次

■議長あいさつ	2
■村長所信表明	3
■令和7年度一般会計当初予算概要（歳出）	4
■議案審議	6
■一般質問	12

櫻井をさみ議員 ●給食について ●部活動の地域移行について ●PFAS(有機フッ素化合物)について

天野 秋弘議員 ●上下水道管の点検、耐震化について

渡邊 隆三議員 ●忍野村の上下水道について ●忍野村の消防団について

令和7年 第1回 忍野村議会定例会

[会期] 2月28日～3月17日

議長あいさつ

忍野村議会議長

田 邊 宏 哉



村民の皆さまにおかれましては、平素より村議会の活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和7年第1回忍野村議会定例会（3月定例議会）を2月28日から3月17日までの会期で行いましたので「議会だより第112号」にて、皆さまにお知らせします。

3月定例議会の一般質問には3人の議員が登壇し、6項目の質問が行われました。

審議案件につきましては、執行部より教育委員会委員及び教育長の同意3件、令和6年度補正予算8件、契約変更1件、道路認定1件、条例5件、令和7年度当初予算8件、忍野村フィットネスセンターの指定管理1件が提出されました。また、議会から条例2件の提出のほか、鹿留山恩賜県有財産保護組合の議員選挙を行いました。

議案審議の中で、令和7年度一般会計当初予算について、動議として予算の一部を削除する

修正案が提出され、7名の議員が討論を行った結果、賛成多数で修正案が可決されたほかは、全案件可決成立しました。

3月定例議会の詳細はこの議会だよりに記載しております。

さて、現在、山梨県内の町村議会においても、報酬の引上げや議員定数の見直し等、議員のなり手不足や高齢化などへの対策を進めている議会が多くみられます。本村議会においても、県の町村議会議長会を通じてしっかりと情報交換を行い、対応を検討して参りたいと思います。

4月から新年度がスタートして、現体制での議会も2年が経過しましたが、村民の皆様におかれましては、引き続き忍野村議会へのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

村長所信表明



本日、ここに令和7年第1回忍野村議会・定例会が開催されるにあたり、私の所信と共に提出いたしました案件の概要について申し上げ、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、私は忍野村長就任以来これまで本村の現状を把握し、将来の忍野村はどのようなべきか常に進むべき方向を模索する中、時代の変化に沿ってアップデイトしながら進んでいくことが求められていると考えております。

それには、まず村の骨格をなしている予算、財政状況を村民の皆様方と共に共有・認識し、改めて今後の財政を考える必要があります。

振り返ってみますと、本村の財政状況は平成27年度の村税収入、約45億8千万円をピークに、令和6年度の村税収入は約29億円まで

減少しております。

また、財政調整基金残高は平成27年度の約38億6千万円から、令和6年度末の見込みで約20億6千万円まで減少しております。

この現状のまま進んでいくと、数年後には財政調整基金は尽きてしまい、預貯金は底をつく状態となります。

このような状況になりますと、各種の事業を執行するための予算に不足が生じ、一部の行政機能が停止する危険性が出てまいります。現状を認識し全村民一体となつて取り組み改善していかなければなりません。議員の皆様方をはじめ、村民の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

それでは所信表明にあたり、幾つかの主要事業の進捗状況等を説明させていただきます。

まず、杓子山南麓地区ですが、村内全体の活性化のため、リゾートホテル関係や文化施設関係等を誘致するため、村有地と民有地を含めて有効活用するための情報発信を継続的に行っており、既に幾つかの企業が現地を視察しています。

次に、寺久保地区をはじめ、村内に点在している村有地及び民有地の有効活用を進めるため、既に

地権者に意向調査を行っており、逐次有効活用を行えるように勧めてまいります。

また、定住化対策及び土地の有効活用促進の一環といたしまして、令和7年度より忍草土手上地区を中心として地権者の意向調査を行い、同意いただけるエリアにおいて区画整理事業を進める中、優良宅地化の促進を図り地域の活性化を目指すと共に子育て世代の定住化を図り、個人住民税や固定資産税の比率を高め安定的な税収確保を目指します。

次に、子育て支援の充実と子育て環境の整備として、児童公園・スポーツ広場整備を計画しており、既に児童公園・スポーツ広場建設に係る検討委員会を立ち上げております。

次に、防災アプリについてですが、この防災アプリは防災情報や生活情報を周知するための手段として大変有効であり、「防災無線放送」「火災情報」など多岐にわたる情報を発信することができることから、本年1月より各種の情報発信を行っております。

次に、鶏舎移転計画であります。現在候補地の用地交渉を行っているところであり、この用地交渉については本年度中を目途に進めております。

次に、観光拠点ネットワーク整備事業の二十曲峠公園整備工事のトイレ及び駐車場整備については

既に発注済みであり、本年6月末での完成を見込んでおります。

次に、昨年5月に開催した「高校通学について保護者と語る会」で、保護者の方々から、村内に高等学校がないことや公共交通機関の利便性が低いことから、高校への通学に関しては他地域よりも保護者負担が大きいというご意見を多数いただきました。

このことから、高校生の自立的通学を実現し就学や円滑な学校活動の支援を行うため、高等学校通学定期券購入補助として令和7年度当初予算に計上いたしました。

また、村制施行150周年記念行事を忍野八海祭りに併せて行うと共に、記念式典等も計画しております。詳細につきましては改めて報告させていただきます。

以上概略を説明させていただきましたが、今後におきましても、国及び県の方針や、社会情勢の変化に対応しながら行っていくとともに、各種の事業提案に際して皆様方のご理解ご賛同をいただけるよう、丁寧な説明を心がけてまいりますので宜しくお願い申し上げます。

(案件の概要は省略)

令和7年2月28日

忍野村長 大森 彦一

令和7年度 一般会計当初予算概要（歳出）

事業名	当初要求額 (単位：千円)	主な事業内容 (主な費用のみ記載のため、合計が左記金額と一致しない場合があります)	担当課
一般管理運営事業	12,712	個人情報点検監査支援業務 3,080,000円 他	総務課
地域活性化対策事業	7,171	杓子山南麓森林公園進入路工事 現場技術業務委託 3,201,000円 [防衛8条] 他	企画課
	17,358	杓子山南麓森林公園詳細設計業務 17,358,000円	企画課
	73,024	杓子山南麓進入路整備工事(A工区) 42,507,300円 [防衛8条] 杓子山南麓進入路整備工事(B工区) 30,516,200円 [防衛8条]	企画課
	84,512	鶏舎移転補償費中間金 84,511,237円 [債務負担行為]	企画課
忍野村まち並景観形成事業	10,800	景観形成重点区域景観整備補助金 9,600,000円 (社会資本整備総合交付金) 忍野村景観整備補助金 1,200,000円	企画課
ふるさと納税事業	126,887	返礼品代金 126,720,000円	企画課
	44,000	返礼品発送料 44,000,000円	企画課
	51,350	ふるさと納税業務委託料 49,280,000円 他	企画課
基幹系システム管理運営事業	62,339	ガバメントクラウド利用料 57,974,928円 他	企画課
	328,623	自治体システム標準化対応 212,652,000円 [デジタル基盤改革支援補助金] 他	企画課
情報系システム管理運営事業	9,802	データセンター、ネットワーク回線利用料 4,748,846円 他	企画課
	38,272	ネットワークシステム保守管理業務 21,844,680円 情報系ハードウェア保守管理業務 (LGWAN系・インターネット系) 8,184,000円 他	企画課
	26,037	Azure・M365利用料 24,891,399円 他	企画課
村税賦課徴収事務事業	10,725	固定資産基礎資料更新業務 7,306,200円 他	税務課
戸籍住民基本台帳運営事務事業	12,081	戸籍標準化・共通化システム改修業務 (システム稼働環境設定等) 8,998,000円 (債務負担行為、標準化対応補助金)	住民課
社会福祉総務運営事務事業	23,321	重度心身障害者医療費 23,320,340円	福祉保健課
	122,000	介護訓練等給付費 122,000,000円	福祉保健課
	32,600	障害児通所給付費 32,600,000円	福祉保健課
国保会計繰出金事業	44,735	国保会計繰出金 保険基盤安定 (軽減分) 18,636,000円 他	住民課
福祉作業所運営事務事業	15,473	地域活動支援センター委託料 15,473,000円 (人件費等)	福祉保健課
介護保険会計繰出金事業	83,494	介護保険会計繰出金 83,494,000円	福祉保健課
社会福祉協議会運営助成事業	11,399	社会福祉協議会委託事業運営費補助 11,399,000円	福祉保健課
後期高齢者医療繰出事業	89,112	後期高齢者医療繰出金 療養費負担金 60,611,000円 他	住民課
児童福祉総務事業	39,683	広域保育園委託料 富士吉田市・富士河口湖町 他 39,682,930円	子育て支援課
	143,224	ウブントウ忍野の森委託負担金 105,206,480円 エンジェルの森委託負担金 38,016,930円	子育て支援課
妊婦のための支援給交付金事業	10,000	妊婦のための支援給交付金 (妊娠期・出産後) 10,000,000円	子育て支援課
保健事業一般	5,129	病院群輪番制病院運営事業委託料 5,052,000円 他	福祉保健課
こども医療費助成事業	57,096	窓口無料分 54,119,942円	福祉保健課
広域清掃事業	40,177	ごみ収集委託料 (内野・忍草地区) 30,600,000円 他	環境水道課
	14,040	生活系粗大ゴミ収集委託料 14,040,000円	環境水道課
広域ゴミし尿処理運営負担事業	25,026	富士吉田市環境美化センター共同利用施設事業費 (ゴミ処理事業し尿処理) 負担金 25,026,000円	環境水道課
	130,870	富士吉田市環境美化センター共同利用施設事業費 (ゴミ処理事業ゴミ処理) 負担金 118,336,025円	環境水道課
広域火葬場運営費負担事業	10,856	令和7年度富士五湖聖苑管理運営費負担金 10,855,999円	環境水道課
上水道施設繰出金事業	109,650	水道事業会計補助金 109,650,000円	環境水道課

事業名	当初要求額 (単位：千円)	主な事業内容 (主な費用のみ記載のため、合計が左記金額と一致しない場合があります)	担当課
土地改良基盤整備事業	56,832	内野用水路防護フェンス設置工事 56,507,000円〔防衛9条〕 他	観光産業課
	22,500	県営事業村負担金 22,500,000円	観光産業課
観光一般事業	22,965	第47回忍野八海祭り事業費補助金 22,965,000円	観光産業課
観光協会助成事業	4,507	観光協会一般事業費補助金 観光案内所運営事業費 4,507,000円	観光産業課
	13,953	観光協会人件費補助金 13,953,000円	観光産業課
観光施設維持管理事業	20,372	村内公衆便所清掃美化管理委託 12,346,400円 他	観光産業課
	3,055	お釜池フェンス設置工事 2,238,500円 他	観光産業課
定住化促進新築等補助事業	25,000	定住化促進新築等補助金 25,000,000円	建設課
居住環境整備促進補助金交付事業	40,000	居住環境整備促進助成金 2,000,000円×20件	建設課
道路維持補修事業	211,551	村道法印塚線道路改良工事 75,963,800円〔社会資本〕 村道金山線改良拡幅工事 36,300,000円〔社会資本〕 フジイチ自転車道整備工事費 20,000,000円〔社会資本〕 村道向上線道路改良工事(第2期) 20,098,100円〔社会資本〕 除雪費 40,675,651円	建設課
			建設課
民安道路改良事業	3,110	村道高木線平面測量業務委託 3,109,700円	建設課
	6,365	村内道路舗装補修4路線調査等委託費 6,364,600円	建設課
	176,105	村内道路舗装補修工事4路線(山中道線1工区・山中道線2工区・鶴ヶ池3号線・中新田線) 84,876,000円 村道梨ヶ原中道線道路改良工事 55,565,400円〔継続費〕 村道鐘山線道路改良工事(1工区) 20,625,000円〔継続費〕 村道鐘山線道路改良工事(2工区) 15,038,100円〔継続費〕	建設課
			建設課
	18,284	村道鐘山線道路改良工事 水道管付替工事負担金(富士吉田市) 7,661,104円 ガス管付替工事負担金(吉田ガス(株)) 10,622,056円	建設課
橋梁維持補修事業	4,393	横川橋拡幅調査業務委託 4,393,000円	建設課
下水道会計繰出金事業	207,113	下水道事業会計補助金 207,113,000円	環境水道課
富士五湖広域行政事務組合負担事業	223,960	消防費負担金 144,484,000円 消防特別負担金 70,178,000円他	総務課
消防団運営事業	32,230	第二分団CD1型タンク車 32,230,000円〔防衛8条〕	総務課
事務局運営事務事業	10,222	1人1台端末購入費 9,614,000円〔GIGAスクール構想に伴うネットワーク整備費補助金〕	教育委員会
小学校建設事業	664,628	小学校建設に係る工事費 664,628,000円	忍野小学校
施設管理事業	200,640	中学校空調設置工事 200,640,000円〔公立学校施設環境改善交付金〕	忍野中学校
四季の杜・おしの公園管理運営事業	7,245	岩合光昭写真展 2,970,000円 他	教育委員会
給食室管理運営事業	67,187	小学校児童 37,791,000円 中学校生徒 20,520,000円 他	給食室
	63,519	学校給食調理及び運搬業務委託費 63,518,400円	給食室
フィットネスセンター管理運営事業	39,260	フィットネスセンター指定管理者委託料 39,260,000円	教育委員会
村債元金償還	4,665	財政融資資金 4,664,772円	総務課
村債利子償還	24,173	財政融資資金 24,172,501円	総務課
特定防衛施設周辺整備基金積立事業	16,000	特定防衛施設周辺整備基金積立(忍野村居住環境整備促進事業) 16,000,000円	建設課
ふるさと納税基金積立事業	217,609	ふるさと納税寄附金(自然環境保全事業) 97,956,900円 (教育支援事業) 52,243,680円 他	企画課

議

案

審

議

こんなことが決まりました

◎2月28日（初日）

同意

●同意第1号

忍野村教育委員会委員の任命につき
同意を求める件

●同意第2号

忍野村教育委員会委員の任命につき
同意を求める件忍野村教育委員会委員に梶原るみ香
氏・山本千夏氏を任命することが、全
会一致で同意されました。

補正予算

●議案第3号

令和6年度忍野村一般会計補正予算
（第7号）

●議案第4号

令和6年度忍野村国民健康保険特別
会計補正予算（第4号）

●議案第5号

令和6年度忍野村後期高齢者医療
特別会計補正予算（第2号）

●議案第6号

令和6年度忍野村人づくり資金貸付
事業特別会計補正予算（第3号）

●議案第7号

令和6年度忍野村介護保険特別会計
補正予算（第4号）

●議案第8号

令和6年度忍野村介護予防支援事業
特別会計補正予算（第4号）

●議案第9号

令和6年度忍野村水道事業会計
補正予算（第4号）

●議案第10号

令和6年度忍野村下水道事業会計
補正予算（第4号）以上の8件は、質疑・討論がなく採
決の結果、全会一致で可決されました。

◎3月17日（最終日）

同意

●同意第3号

忍野村教育委員会教育長の任命につ
き同意を求める件忍野村教育委員会教育長に長田広齊
氏を任命することが、全会一致で同意
されました。

契約

●議案第11号

忍野村立忍野小学校既存校舎児童棟
解体工事請負変更契約締結の件以上の件は、質疑・討論がなく採決
の結果、全会一致で可決されました。

道路認定

●議案第12号

忍野村道路線の認定について
※あまの診療所から南東へ向かう道路以上の件は、質疑・討論がなく採決
の結果、全会一致で可決されました。

条例

●議案第13号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

●改正の理由

刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の整理等に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行う必要があるため。

以上の件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。

当初予算

●議案第14号

令和7年度忍野村一般会計予算

質疑

渡邊隆三議員

一般会計予算について質問します。昨年度の議会では在宅保育の子供手当、また、児童公園スポーツ広場の各予算が議会の多数決で修正削除されました。

しかし、大森村長は就任以来子育て支援に全力を注いでいると理解しています。今回も新たな提案をされました。質問します。

①令和7年度予算には、新たに高校生通学定期券補助金として800万円を計上されています。この予算について伺います。この予算の目的はなんでしょうか。

②今回は何名ほど想定されていますか。
③バス代補助金制度が出来れば大勢の利用者が見込まれます。保護者と語る会には出席出来なかった方もおられたと思います。郵送などで調査する方法はありませんか。

また、今後の村長の考えをお聞かせください。

答え

大森彦一村長

①の補助金800万円計上の予算についての質問ですが、公共機関等による高校生の通学定期代の2分の1を補助するための予算です。

村では1年をかけて高校生の保護者と語る会やアンケート調査を行いました。その中でバス通学に関する要望を最も多くいただきました。

その結果、本村では高校生の通学が地域課題であることが改めて浮かび上がったことから、子育て世代の経済的・

時間的負担を軽減し、高校生の自立的な通学を実現していく制度の実行予算を計上したものであります。

また、今後も忍野村が子育てする場所として選ばれ、定住していただき、持続的に発展していくための子育て支援分野における重要な予算となります。

②の今回は何名ほど想定されていますか。この質問ですが、まずは高校生全体の40%である110人の利用を想定しております。

次に③ですが、予算成立後は中高生の保護者全員に直接郵送若しくは学校アプリを活用して、制度内容や申請の方法などをお知らせいたします。

なお、今後も子育て世代の皆さんの声を迅速に施策に反映し、必要な時期に必要な更なる子育て支援の充実を図って参ります。

修正動議

令和7年度忍野村一般会計予算に対する修正動議

「発議者」湯山 央・渡邊信介

●修正案

・3款民生費 2項児童福祉費
高校生通学定期券補助金800万円を削除

・前記の財源となる歳入予算の調整

修正案に対する反対討論・原案に対する反対討論

天野秋弘議員

一般会計当初予算の修正案に対する反対討論を行います。

修正案は、高校生の通学補助として計上した高校等通学定期券購入補助金800万円を削除するものです。

村内に高校がなく、富士吉田市などに通学するしかない本村にとって、遠距離に通学することは経済的時間的負担が保護者にのしかかっています。こうした負担を少しでも軽減することはとても良いことだと思います。

この間、高校生を持つ保護者と村が意見交換を重ね、この制度の実現にこぎつきましたが、この努力をまったく無慈悲に葬り去る、乱暴な削減案であり、絶対に認めることはできません。以上、修正案に対する反対討論いたします。

次に本予算に対する反対討論を行います。

今村民は、お米、ガソリン、灯油、野菜など物価高騰に苦しんでいます。こうした時こそ村民生活を支援する施策が求められています。

村長の公約でもある、「全村民への現金給付」をいままこ実施すべきです。

高校等通学定期券購入補助金800万円は大変喜ばれる施策だと思います。もし修正案が可決されるならその復活を求めます。

以下、予算に計上されていない具体的な不足点について申し上げます。

- ・自宅保育家庭に月額2万円の給付を行なうこと。国保税と介護保険料・利用料の引き下げを行なうこと、中でも国保税については18歳までの子どもの均等割は廃止、もしくは半額にすること。
- ・水道料、検診や人間ドック、粗大ゴミ回収、各種手数料などの公共料金の無料もしくは引き下げを行なうこと。
- ・障害者や一人暮らしの高齢者などへの福祉灯油の支給を行なうこと。
- ・重度心身障害者の医療費窓口無料を復活すること。
- ・業者、農家への燃料代高騰への補助や肥料・飼料代への補助を行なうこと。
- ・高校生のタブレット購入に補助を行なうこと。
- ・返済不要の奨学金制度や返済額に相当する補助制度をつくること。
- ・児童館の拡充と学童保育の改善・充実。
- ・ごみの減量化に取り組むこと。
- ・通学路にガードレール設置を。
- ・中学校の夜間照明の増設を。
- ・住宅リフォーム補助制度を店舗改修

にも拡大すること。

- ・地震対策の強化、ブロック塀の改修に補助を行なうこと。

・北富士演習場でのオスプレイ飛行訓練や生活圏上空の飛行の中止を求めること。

以上を要望し、反対討論といたします。

修正案に対する賛成討論 渡邊慶泰議員

令和7年度忍野村一般会計予算修正案に賛成の立場で討論します。

令和7年度一般会計予算には、高校通学定期券補助金800万円が含まれていますが、この制度は、バスなど公共交通機関を利用する場合のみ補助対象であり、著しく公平性を欠く内容となっています。

村長はこの制度を子育て支援に位置付けていますが、補助対象を公共交通機関の利用に限定したのは、定住化を促進するためだと説明しています。事業目的を都合よくすり替える詭弁です。そもそも子育て支援だというのであれば、高校生は公共交通機関や自転車で通学している生徒もありますが、家庭で送迎しているケースが半分以上占めています。これが忍野村の現実であり、支援しなければならない課題です。

すべての子育て世代の皆さんが、我が子の高校通学を様々な形で毎日支えているからこそ、子育て支援は平等に行われることが大原則です。

以上のことから、公平性を欠き、事業目的も定まらない高校通学補助金を削除する修正案に賛成いたします。

修正案に対する反対討論 小林太伸議員

令和7年度一般会計当初予算の修正案について、反対討論をいたします。

本定例会初日に令和7年度一般会計当初予算の概要説明がありました。この当初予算の中には、本村行政運営の重点項目であります住民福祉及び健康促進の充実を図る予算は基より、大森村長が常々申しておられる、将来の忍野村を担っていただく子どもたちへの大変深い愛情と理念に基づき、本村の宝であります子供たちの育成をサポートする予算が数多く計上されております。

その中でも、高校への通学に関しては他地域よりも保護者負担が大きいというご意見が多数ある中、この子育てに関する地域的な不利益を解消し高校通学への利便性を高める方策として、通学時間帯のバスダイヤ改正を運行会社に要望する中、令和7年1月15日か

らの開始に至ったことから、高校生の自立した通学を実現し就学や円滑な学校活動の支援を行うため、高等学校通学定期券購入補助として令和7年度当初予算に計上しております。

先ほど修正案が提出されましたが、この高等学校通学定期券購入補助予算を削除するということは、記録的な物価高騰等により経済的に苦しんでいる子育て世帯を見捨てるということです。

忍野村が活力を維持しながら発展していくには、迫りくる少子化の波を反転させる取り組みを地域全体で理解し実行していかなければなりません。

経済的支援や医療体制の充実など、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援を推進する必要があります。

このことから、本定例会に執行部が提出された高等学校通学定期券購入補助は、将来に夢と希望の持てる村づくりを実現するための予算であり修正案には反対です。

以上のことから、私は令和7年度一般会計予算の対する修正案については、子育て世帯への重要な予算を削減するもの判断しまして、反対討論といたします。

修正案に対する賛成討論 小山田喜久議員

令和7年度忍野村一般会計予算の修正案に賛成の立場で討論します。

令和7年度忍野村一般会計予算の編成において、村長から財源が不足しているとの説明が繰り返されました。忍野村の財政は村内大手企業への依存体質から脱却しなければならないという話もありました。

そして、財源を確保する具体的な手段としては、人件費や施設管理費などの経常経費を削減すること。そして、高校通学定期券補助を行い、子育て支援を充実させ、定住や移住を促進して安定的な税収を確保するという説明がありました。

しかしながら、忍野村の子育て支援はすでに近隣市町村と比較してもトップクラスであり、今さら高校生の通学定期券補助が定住化を促進するという効果は見込めません。

財源不足を理由に未来への投資的事業をほとんど中止し、代わりに不平等な補助金予算で経常経費を増加させるのは財源不足を訴える当初予算に大きな矛盾を生じさせています。

以上のことから、説明責任を果たせないあまりにも不平等な当該補助金制度を削除する修正案に賛成します。

修正案に対する反対討論・原案に対する賛成討論 渡邊隆三議員

修正案に反対し、原案に対する賛成の立場から討論いたします。

この当初予算は、優先度や村民の需要を十分に勘案する中で予算編成されていることが随所に見られます。

その中でも特に優先度が高いのが子育て支援の充実です。この当初予算では、子育てに関する地域的な不利益を解消するなか、高校生の自立した通学を援助し就学や円滑な学校活動の支援を行うため、高等学校通学定期券購入補助を高校生1人当たり10万円の限度額として令和7年度予算に計上しています。

これにより、記録的な物価高騰等による子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、村内への移住推進や村外への転出を防ぐうえでも、忍野村の子育て支援の特色をアピールする絶好の機会であります。

忍野村の人口動態を見ると、山梨県の高齢化率を超えている地区もあり一部では急速なペースで少子高齢化が進行しています。村民が安心して妊娠出産出来る経済的支援など子育てまでを継続して支援を推進する必要があります。

この施策は忍野村で暮らす若者や子育て世代が将来展望をもてる生活の実現や活力ある地方創生の礎となるものと確信しております。

只今動議で提出されました、高校通学定期券補助金800万円を削除する案には反対します。

修正案に対する賛成討論・原案に対する反対討論 三浦哲朗議員

令和7年度一般会計予算に反対、修正案に賛成の討論を行います。

村長の所信表明で、忍野村の財政状況は非常に厳しい状況にあり、2年か3年後に財政調整基金、すなわち村の貯金は底をつくとの意見でありました。まさしく正論であります。

大手企業の税収による村政運営は、大変厳しいものと判断しております。ならば、次世代に向けての忍野村のあるべきビジョン、計画の提示をすべきであります。全く見えてきません。村長の行政執行は、より後ろ向き、停滞を招く事案ばかりであります。

1点目、忍野村の将来の発展を期待される外周道路ネットワーク構想、観光拠点としての道の駅構想の中止であります。特に外周道路の概算設計は、2年前の議会で議決承認された案件であります。この案件を無理強引に白紙

撤回するということは、議会無視の暴挙であります。

2点目に、内野区の笹尾根公園の賃貸借解除と聞いております。面積は約4800坪と広大な面積であります。

この公園は、内野区唯一の憩いの場所であります。借地料は約250万円と聞いております。忍野村の借地料は、坪あたり1200円と決められております。笹尾根公園は坪あたり約500円の格安の借地料であります。将来、一市二村連絡道も外周道路も接続する、忍野村にとっては非常に有効活用可能な場所であります。

この件も、議会にも内野区民にも何ら相談もなく、独断で契約を解除されました。内野区民にとっては、許しがたいことでもあります。行政の無駄を省くとの口実に、将来の発展の芽まで摘んでしまう行政運営は、到底認めることは出来ません。

地権者との交渉を再開し、現状の復活を強く要望いたします。

3点目に、高校生のバス通学に補助金800万円を出す議案は、これこそ浅はか極まりない。村長の感覚を疑います。忍野村は既に他の自治体より勝る、高校生1人に対して一律3万円の交通補助は行っております。

村長は所信表明で、財政は非常に厳しい、無駄を省く緊縮政策を表明して

おります。この政策と全くの真逆の政策であり、理解に苦しみます。

高校生の通学は、家族の送り迎え、自転車通学もあります。なぜ、わずか数十名のバス通学生だけに補助金を出すというのは全く理解できません。1人平均10万円になるバラマキの補助事業と言わざるを得ません。

一部の高校生は県外、国中甲府方面にアパートを借りて、食事も自分で取りながら高校生活を送っている学生も多くいます。親の経済負担は大変大きいものであります。それでも父兄の皆さんは、子供さんのために真剣に、子供さんの高校生活を支えております。それぞれの家庭事情で、通学の選択があつてしかるべきであります。

行政が深く、しかも偏った介入はするべきではないと思います。ましてや、緊縮政策を表明したばかりの村長としては、整合性の取れない政策と言わざるを得ません。

よつて、当初予算には反対討論、修正案には賛成討論させていただきます。

修正案は採決の結果、賛成多数で可決されました。

●賛成議員

小山田喜久・渡邊 慶泰・大森 浩義
渡邊 信介・湯山 央・三浦 哲朗

●反対議員

小林 太伸・渡邊 隆三・櫻井をさみ
天野 秋弘・天野 弥一

修正議決した部分を除く原案については採決の結果、賛成多数で可決されました。

●賛成議員

小山田喜久・渡邊 慶泰・小林 太伸
大森 浩義・渡邊 信介・渡邊 隆三
湯山 央・櫻井をさみ・天野 弥一

●反対議員

天野 秋弘・三浦哲朗

●議案第15号

令和7年度忍野村国民健康保険特別会計予算

●議案第16号

令和7年度忍野村後期高齢者医療特別会計予算

以上の2件は、質疑・討論がなく採決の結果、賛成多数で可決されました。

●賛成議員

小山田喜久・渡邊 慶泰・小林 太伸
大森 浩義・渡邊 信介・渡邊 隆三
湯山 央・櫻井をさみ・三浦 哲朗
天野 弥一

●反対議員

天野 秋弘

●議案第17号

令和7年度忍野村人づくり資金貸付事業特別会計予算

●議案第18号

令和7年度忍野村介護保険特別会計予算

●議案第19号

令和7年度忍野村介護予防支援事業特別会計予算

●議案第20号

令和7年度忍野村水道事業会計予算

●議案第21号

令和7年度忍野村下水道事業会計予算

以上の5件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。

条例

●議案第22号

忍野村職員給与条例の一部改正の件

●改正の理由

人事院の給与に関する勧告及び山梨県人事委員会による職員の給与等に関する報告、勧告に鑑み、本条例の改正を行う必要があるため。

反対討論

天野秋弘議員

忍野村職員給与条例の一部改正のうち、配偶者の扶養手当廃止については反対です。

以上、反対討論といたします。

●議案第23号

忍野村職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び忍野村職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件

●改正の理由

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴う人事院規則改正に鑑み、所要の改正を行う必要が生じたため。

以上の2件は、質疑がなく討論があり採決の結果、賛成多数で可決されました。

●賛成議員

小山田喜久・渡邊 慶泰・小林 太伸
大森 浩義・渡邊 信介・渡邊 隆三
湯山 央・櫻井をさみ・三浦 哲朗
天野 弥一

●反対議員

天野 秋弘

●議案第24号

忍野村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の廃止の件

●改正の理由

宅地造成及び特定盛土等規制法が施行されたことに伴い、山梨県が同法に基づき規制を開始するため、村の条例を廃止する必要がある。

●議案第25号

忍野村住環境保全審議会設置条例の一部改正の件

●改正の理由

忍野村土砂等による土地の埋立て等

の規制に関する条例の廃止に伴い、一部改正が必要であるため。

以上の2件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。

指定管理

●議案第26号

指定管理者の指定について

シンコースポーツ株式会社を忍野村フィットネスセンターの指定管理者に指定することについて、全会一致で可決されました。

議会人事

鹿留山恩賜県有財産保護組合
議会議員の選挙

任期満了に伴い、選挙を行った結果、次の3名が鹿留山恩賜県有財産保護組合議会議員に当選されました。
小山田喜久議員 田邊 宏哉議員
湯山 央議員

委員会提出議案

●委員会提出議案第1号

忍野村議会の個人情報保護に関する条例の一部改正の件

●委員会提出議案第2号

忍野村議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定の件

以上の2件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。

継続審査

・議会運営委員会委員長
・総務教育厚生常任委員会委員長
・観光産業土木常任委員会委員長
・北富士演習場対策特別委員会委員長

以上の委員会より閉会中の継続審査の申し出がありました。

議会を傍聴しましょう

3階の議会事務局で受付をしていただくと誰でも傍聴できます。
6月定例議会の日程については、議会事務局に問い合わせてください。

■お電話でのお問い合わせ

忍野村議会事務局 ☎0555-84-3111 ☎0555-84-7780（直通）



ここが
聞きたい!

一般質問



櫻井をさみ
議員

質問① 給食室管理運営事業費について

問 い 櫻井をさみ議員

①小・中学校の児童、生徒の給食代が予算総額で6718万7千円であるが、物価高騰、その他予算で影響は出ているか。

今年度から、学校給食調理と運搬業務の委託6351万8400円と説明があつたが、昨年度委託前の予算との差額はいくらか。

児童・生徒の「食育」は、どのような方法で行われているか、保護者との食育等の連携、関係づくりはどのような方法で行っているか。事業名が給食室管理運営事業となっていますが、「給食室」「給食センター」との名称の決まりについて。

②アレルギー対応について

昨年、富士吉田市内の学校給食で提供された果物のピワにより、アレルギー

答 え 渡邊頭麗教育課長

ー症状が出ました。他のアレルギーを持つていることの関連もあることがその後の調査で判明されたと聞いた。

最近では、様々な食物アレルギーが出ているが対応も大変になっていると聞くが、状況への対応はどのように行っているか。

①の「給食室管理運営事業費」についての、物価高騰、その他予算での影響との質問ですが、当初予算に計上されている児童生徒合わせた総額6718万7千円は、児童生徒数に1人当たりの年間の給食費金額を乗じた賄材料費であり、物価高騰は見込んでおりませんが、今後、物価高騰により食材確保が厳しくなった場合には、ご相談させていただきますと考えております。

次に「給食調理と運搬業務の委託料」ですが、当初予算ベースで約2700万円増えています。内容としては、現在不足している調理員の補充、また、業務を円滑に行うための業務責任者等

の人件費となります。

次に「児童生徒の食育の関係と保護者との食育等の連携」については、給食の時間に食に関する放送を流したり、家庭科や社会科等の教科の中でも食に関わる内容の時に、教諭と連携を図り、食育を行っています。

次に、「給食室、給食センターの名称の件」ですが、給食の調理方式には単独調理場方式と共同調理場方式があり、単独調理場方式は、学校の敷地内に給食室があり、その学校分の調理を行う方式で、共同調理場方式は、複数校分をまとめて調理したうえで、各校へ配送する方式です。

忍野村では共同調理場方式ですので、正式名称は「学校給食共同調理場」となります。事業名について、以前は小中学校が同一敷地にあったことから給食室の名称が使われているものと思われま

②のアレルギー対応についてですが、現在のアレルギー対応は、小学校37名、中学校7名です。

アレルギー対応手順は、保護者が医師の診断書を添付し申請を行い、その後、学校の養護教諭及び栄養教諭と保護者が面談して、アレルギー対応方法を決定しています。

再質問

櫻井をさみ議員

給食は成長する児童・生徒にとっても重要なことです。身体は18歳までにほぼ作られるといわれています。

令和7年度から始まる「給食室管理運営事業」の中で「美味しい給食」「忍野村の給食らしさ」は長年給食室で培ってきた大事なことです。「忍野村の給食らしさ」を大切にして、忍野村の特徴としてアピールすべきです。

質問をいたします。

①「忍野村の給食らしさ」と発言しましたが「学校給食法」や「食育基本法」が背景にあり「業務委託」へと移行していきますので、その枠にあつた工夫や特徴が必要となつてきます。今後、どのような方法で取り組んでいくのか答弁を求めます。

②食育の方法は、給食施設の現場見学、パネル、チラシ、映像などいろいろあると思います。計画予定など組まれておりますか。

③忍野村の小・中の給食提供額は1食何円か。小・中の提供食は何食か。その他合わせて給食提供数は1日何食か。

④「給食室調理運営と運搬業務の委託料」が当初予算ベースで約2700万円増加ですが、不足している調理員の補充は何人か、業務円滑を行う業務責

任者の人件費とありますが、給食室調理運営と、運搬業務についての内容説明を求める。

⑤アレルギー対応は、現状の食の環境状態から見るとアレルギー症状の減少は考えられません。保護者と綿密な連携も必要になると思います。新たに「ナッツ類」がアレルギー症状の対象になってきたと説明会もありました。

今後むずかしい対応、判断も出ると思われるが、情報漏れなどのように取り組んでいくのか教えてください。

答 え 渡邊顕麗教育課長

まず、①の議員のおっしゃる「忍野村の給食らしさ」については、忍野の給食は、手作りの物が多いのが特徴と捉えておりますので、業者選定の際もしっかりと確認しながら選定を行いました。今後とも出来る限り手作りで調理していくよう努めてまいりたいと考えております。

次に、②の食育の方法についてですが、余り対応できていないのが現状です。しかし、業務委託業者より、「栄養教諭等の要望とおりの食育活動ができるよう全面的に協力します。」との提案をいただいておりますので、今後は栄養教諭と業務委託業者間で様々な食育対応を行っていきたいと考えており

ます。

次に、③の質問ですが、小学校は1食340円、中学校は1食360円、教職員は1食360円です。1日の食数は、小学校が約580食、中学校が約290食、教職員が約100食、合計で約970食となります。

次に、④の現在不足している調理員数は3名でその内の1名はアレルギー専任者です。また、業務責任者については、調理、衛生、施設設備、従事者の労務、教育等の管理に関する総合的な専門知識を有し、栄養教諭との調整を行います。

給食室の調理運営については、栄養教諭が献立を作成し、食材の発注を行います。この先の調理の過程からが委託業務となります。運搬業務につきましては、小学校が完成するまでは給食車で小学校の昇降口より搬入して、各階の配膳室まで運搬を行います。小学校完成時には給食室から廊下を使い運搬を行います。また、中学校については今まで通りに運搬を行います。

次に、⑤のアレルギー対応への取り組みですが、栄養教諭が毎月の献立の材料明細を保護者に提示し、相互に確認を行い、情報の漏れがないように対応しています。

再々質問 櫻井をさみ議員

①業務委託の計画は何時からどのような方法・経緯を経て今日に至ったのか詳しい説明をしてください。

②今年度4月から業務委託が開始されますが「忍野村の給食らしさ」は具体的にどのように取り組みを進めるのか。

また、「手作り給食」について1日970食配食する中で「手作り」の取り組みについての検討はしていますか。

③食育は対応できていないとのことですが、村のホームページ、SNSで情報を発信は可能ですか。業務委託業者も協力の意志を示しているとのことですが、対応策を考えて発信してください。

④学校給食費は小学校1食340円、中学校1食360円とのことですが、賄い費用を入れると1食あたり何円か。

⑤調理員の不足人数が3名、その内の1名がアレルギー対応専任者とのこと現在対応はどうしているのか。

アレルギー対応は保護者と相互確認の上行われているとのこと、アレルギーの種類は減ることはなく、今後も新しく出てくるアレルギー対応策も考慮して整えておくことも業務委託者と検討をしているのか。

⑥献立の責任者は栄養教諭とのこと。栄養教諭の所属はどこか。業務責任者は業務、給食の総合的な統括者ですか。業務責任者は委託業者の所属ですか。体制の説明について教えてください。

⑦給食運営委員会は設置されているのか。

答 え 渡邊顕麗教育課長

まず、①の業務委託の経緯についてですが、調理員の人手不足に加え、募集を行っても応募がない状況を受け、令和5年度第1回忍野村学校給食運営委員会（令和5年7月開催）において、学校給食調理業務の民間委託について説明しました。その後、令和6年2月の第2回運営委員会で委託業務の内容を協議し、承認を得ました。

次に、令和6年7月から忍野村学校給食共同調理場調理及び配送等委託業務プロポーザル選定委員会で協議を行い、選定スケジュールおよび公募型プロポーザル実施要領を作成のうえ、公募を実施しました。施設見学等を経て4社が参加し、10月にプレゼンテーションを実施した結果、「株式会社東洋食品」を選定業者としました。

次に、②の「忍野村の給食らしさ」については、先ほどの答弁のとおりです。特に「手作り」については、現行

の取り組みを継承していく考えです。

次に、③の食育の情報発信については、学校が主体となるべきものと考えております。必要に応じて、学校のホームページ等を活用することを検討します。

また、調理員の学校訪問やクラス喫食、中学校での「職業講話」などの取り組みが考えられるため、今後、委託業者と協議を重ねながら進めてまいります。

次に、④の学校給食費については、小学校は1食850円程度、中学校は1食870円程度となります。

次に、⑤のアレルギー対応については、現在、専任者はおらず、職員や調理経験の豊富な会計年度職員が確認しながら対応しています。今後は、アレルギー品目の限定などを含め、対応のあり方を検討してまいります。

次に、⑥の栄養教諭については、山梨県の教職員であり、小学校に所属しています。また、兼務により中学校および学校給食調理場の任命も受けています。なお、業務責任者は委託業者の所属となります。

次に、⑦の給食運営委員会については、平成8年10月に「忍野村学校給食運営委員会規則」が制定されています。

質問② 部活動の地域移行について

問 い 櫻井をさみ議員

少子化影響もあるのでしょうか、近隣の学校同士でチームを組んでいるのを見るようになりました。

アスリートが、地域活性化のために協力隊として地方に移住して生徒の指導などにあたると新聞記事にもなっているが、現在の忍野中学校の状況について、今後の方向について教えてください。

答 え 渡邊顕麗教育課長

まず、部活動の地域移行については県下で令和8年度までに全市町村1つ以上の地域クラブ活動の実施を目指すこととされています。

現在の忍野中学校の状況についてですが、忍野中学校では、今年度よりモデルケースとして国・県の補助金を活用してソフトボール部に外部派遣コーチを派遣し教職員等に聞き取り調査を実施し、地域移行に向け取り組んでいる状況です。

今後の方向については、各種財源確保のための体制づくりや指導者と会場の確保が必要になってくることから、実施要領、参加者規約、施設利用や管理のルール策定等関係機関と連携を行い、運営体制の構築を図ってまいりたいと考えています。

再質問 櫻井をさみ議員

部活動の地域移行については、令和8年までに全市町村一つ以上の地域クラブ活動の実施を目指すのはかなりハードルが高いと思うが、いかがでしょうか。

その中で、ソフトボール部を部活動の地域移行に向けて進めているのとことです。学校部活動が縮小してきていることは、以前から聞いていましたが、少子化だけではなく、社会の現状、生き方が変わってきているのも要因の一つであると考えられます。

質問いたします。

①地域で育てるといいますが、人材がいなければ出来ないと考えますが、モデルケースとしてソフトボール部の他についてはどのようにしていくのでしょうか。

②忍野中学校の部活動は、いくつあります。現状の活動はどのように行われていますか。

③その後は移行へと進める予定は、財源や指導者の確保等々、教育委員会のみ行うのですか。連携体制は、どのようにしていくのでしょうか。

答 え 渡邊顕麗教育課長

まず、①の質問ですが、先ほどの答弁と同様になりますが、今後、各種財源確保のための体制づくりや運営体制を整えていく事が必要になってくることから、ソフトボール部で出た課題などのヒアリングを行い、様々な課題解決に向けて保護者や教職員と連携を図り、体制が整った段階でほかの部活動も地域移行できる様、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、②の中学校の部活動数ですが、体育部が9つ、文化部が2つ、合計で11の部活動があります。

現状の活動は、顧問教員が練習場所または校内に在ることを原則として部活動を行っております。終了時刻は完全下校を守るよう各部で設定し、土曜日、日曜日は原則どちらか1日を活動日とし、もう1日は休みとしています。

次に、③の地域移行に向けてですが、教育委員会のみでは連携が図れないため、学校運営協議会等を活用し、中学校のPTAや忍野スポーツクラブ、ス

ポーツ少年団の会長さん等を交え、連携体制を図っていく、必要財源の洗い出しや県の「やまなし地域クラブ活動人材バンクシステム」を活用し、財源確保や指導者の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

再々質問

櫻井をさみ議員

①地域移行は数年前から始まり、地域での話し合い、講演会・フォーラムなど開催して周知を計り先行している所もあるが忍野の地域事情はどうか。

ソフトボール部の状況を考えて、次へと進む段階でしょうか。その他の部活動は今までと同じ体制で続けて行くのか。

②中学校の部活の状況は承知しました。

体育部9つの中には団体で行う部活と個人と団体で行うのがあると思うが、団体で人数が足りなくて他校と連携して行っている部活動は現在忍野中学校にはあるのか。その場合はどのような体制で行っているのか。

③地域移行に向けての計画はもう出来ているか。進行状況について。

④昨年、山日新聞記事で日本体育大学とスポーツ関係のことで連携を行っていく記事の掲載を見たが、部活動の地

域移行とのつながりと他の連携などあるのか。

答 え

渡邊顕麗教育課長

①と③のご質問については、まとめでお答えいたします。

先ほどの答弁と重なりますが、地域事情や地域移行に向けた計画については、ソフトボール部の1年間の活動実績をもとに課題を抽出し、ヒアリングを実施した上で、来年度以降、保護者や教職員と連携しながら様々な課題解決に取り組んでまいります。

また、「その他の部活動はこれまでと同じ体制で続けるのか」というご質問についてですが、すべての部活動において会場の確保、業務体制、財源確保など、解決すべき課題が多くあります。そのため、まずは体制を整え、段階的に地域移行を進めていく方針です。次に、②の「他校と連携して行っている部活動」についてですが、現在、サッカー部と野球部が山中湖村と連携し、忍野中学校グラウンドと山中湖村のグラウンドを交互に使用しながら活動しています。

最後に、④の「大学との連携」についてですが、昨年7月に日本体育大学

と体育・スポーツ振興に関する協定を締結いたしました。

部活動の移行に関しては、指導者の派遣を中心に、教員や生徒同士の交流を促進し、相互に協力できる体制を構築してまいります。

質問③ PFAS(有機フッ素化合物)について

問 い

櫻井をさみ議員

令和7年に入ってからPFAS(有機フッ素化合物の総称)問題の記事がかなりの数で掲載がされていきました。

発がん性が指摘される有機フッ素化合物検出がされている問題です。

岡山県吉備中央町は、一部浄水場で検出されて全国初になる公費による血液検査をして結果を公表されましたが、このようなPFAS(有機フッ素化合物)の状況について、本村では何か取り組み等について話し合いがされたか。どのように捉えているのか答弁を求めます。

答

え 長田尚丸環境水道課長

本村の取り組みと致しましては、村長と協議を重ねるなか、令和6年9月9日に忍野村中央水系並びに平山水系にて有機フッ素化合物(PFAS)の検査をそれぞれ実施しており、全ての観測点において、国の目標値よりさらに10分の1低いレベルで検査した結果不検出となっております。

検査結果につきましては、忍野村公式ホームページ「水質検査結果」にて、村民に対し情報提供を行っております。

再質問

櫻井をさみ議員

PFASピーフアス(有機フッ素化合物の検出)について、忍野村では、いち早く検査を行い、結果が暫定量を下回る結果であったとのことでした。

昨年9月に検査を行い忍野村のホームページに掲載したとすることで確認しました。上水道等に関係することもありますので、早い対応に感謝いたします。

以上でPFAS(有機フッ素化合物の検出)についての質問は終わります。

ここが
聞きたい!

一般質問



天野秋弘
議員

質問① 上下水道管の点検、 耐震化について

問 い 天野秋弘議員

いただきましたので答弁いたします。
①の「上下水道管の総点検を緊急に行う考えはあるのか」との質問ですが、水道管については主要幹線管路の耐震化への布設替えを計画的に行っております。

埼玉県の下水道管陥没事故では、日々暮らしている地下に大変な危険性が潜んでいることを見せつけられました。
①そこで、本村でも水道管の緊急総点検を行う考えがあるか答弁を求めます。
②上下水道管で、一番古いものは何年経過していますか。
③一番太いものは直径何mですか。
④上下水道管の耐震化率は現在何%ですか。

⑤過去に水道管の腐食、破裂等による道路陥没事故は発生していますか。

答 え 長田尚丸環境水道課長

天野秋弘議員より、5点のご質問を

また、下水道管につきましては、国土交通省からの緊急点検の指針となる1日最大処理量の30万m以上の大規模な下水道管が、口径が2千mm以上の下水道管については、本村に対象となる下水道管ないことから緊急点検は行っておりませんが、道路上において異常等があった場合には、随時職員による点検及び適切な処置を行ってまいりたいと考えます。
②「本村の上下水道管で一番古いものは何年経過していますか」との質問ですが、上水道管においては39年が経過しており、下水道管については41年が経過しております。

③の「一番太い水道管は直径何mですか」との質問ですが、上水道管においては直径350mmであり、下水道管については500mmとなっております。
④の「上下水道管の耐震化率は現在何%ですか」との質問ですが、上水道においては令和6年度時点で耐震化率は39.3%となっており、下水道については、忍野村下水道総合地震対策計画の重要な幹線等に位置付けた管渠の耐震化率は令和7年3月時点で78%です。
⑤の「上下水道管の腐食、破裂等による道路陥没事故は発生していますか」との質問ですが、私が確認する限りではそのような事故は発生しておりません。

再質問

天野秋弘議員

地中にある水道管の異常を点検する機械があるのでしょか。それとも、もっぱら目視による道路面の異常を見るしかないのでしょうか。

突然道路が陥没したら、人命に直結しないまでも車の破損やケガを起こすことは間違いないので、ぜひとも監視活動を入念に行い、未然に陥没を防げるように体制を強化して下さい。

村内12箇所の重要施設の名称と接続している上下水道管の耐震化が終わっている3施設はどこなのか。重要施設

12箇所は避難所に指定されているのか教えてください。

答 え 長田尚丸環境水道課長

水道管の異常を点検する方法と致しましては、専門業者による漏水探知機での確認作業とし、下水道管の破損等を点検するには、テレビカメラ等で行う方法が一般的な調査・確認作業となります。

続いて、国土交通省の調査にて、忍野村の「重要施設に接続している上下水道が耐震化されているのか」のご質問ですが、重要施設の名称については、天狗社境内、内野区会事務所（内野コミュニティセンター）、承天寺庭境内、橋向広場、忍草コミュニティセンター、柳原公園、忍野小学校、忍野中学校、忍野村民グラウンド、忍草公民館、忍野村役場及び忍野デイサービスセンターの計12箇所になります。

続いて、既にその重要施設に接続する上水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている施設については、天狗社境内、内野区会事務所（内野コミュニティセンター）及び承天寺庭境内の計3箇所になります。

最後に、「重要施設である12箇所は避難所に指定されているのか」についてですが、忍野村地域防災計画の指定緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所、応急仮設住宅建設候補地及び防災拠点として指定されております。

再々質問

天野秋弘議員

八潮市では、道路表面には異常が見られなかったのに突如として陥没しました。空洞化していることを察知する術はないのでしょうか。

漏水探知機とはどんな機械ですか。点検はどんなペースで行なってますか。重要施設の内、水道管が耐震化されている建物は内野区会事務所だけです。災害が発生したら、避難所となる建物については優先順位を高めて上下水道管の耐震化対策を進める考えがあるか答弁を求め、質問を終わります。

答 え 長田尚丸環境水道課長

地面の空洞化の調査方法と致しましては、一般的には路面下空洞探査で行い、地中レーダ探査装置を搭載した路面下空洞探査車等を用いて空洞の可能

性がある異常信号箇所を効率的に抽出し、空洞の有無の確認や陥没の危険性を評価することにより、陥没事故の未然防止のために行う調査方法がございます。

続いて、漏水探知機とは、ヘッドホンを介して水道管の漏水箇所の音を拾う機械であり、調査方法と致しましては夜間音のない時間帯にて道路の水道管の漏水箇所を調査するものです。

下水道のテレビカメラの調査についてですが、調査員が本管に潜行できないとき（口径800mm以下等）に本管内調査用の自走式テレビカメラを下水道管内に走行させ、地上のモニターテレビに映し出し、映像として記録するものをいいます。この調査により下水道管内の破損状況等を写真や映像として記録することができます。

また、テレビカメラ調査により異常箇所が発見された場合には、現場状況等を考慮し、対策工法を検討し、修繕・改築を実施していく流れとなります。

続いて、テレビカメラでの調査については、令和8年度より計画的に行うてまいります。

最後に、重要施設に接続している上

下水道管の耐震化についてお答えします。

令和6年度末時点で、12箇所のうち3箇所が既に耐震化されており、残りの9箇所についても耐震化が必要であり、令和7年度に、重要施設である6箇所の下水道が流れている下水道管渠

の耐震化工事実施いたします。

それにより、令和7年度末時点で重要施設に接続している上下水道の耐震化済み箇所は、合計9箇所になります。

また、残りの3箇所についても、計画的に上下水道管の耐震化工事を進めてまいります。



〔八番霊場〕 菖蒲池

ここが
聞きたい!

一般質問



渡邊隆三
議員

質問① 忍野村の上下水道に ついて

問

渡邊隆三議員

埼玉県八潮市で、今年の1月末に県道が陥没してトラックと運転手が巨大な穴に転落した事故は日本中に衝撃を与えました。

①八潮市の事故を受けて国土交通省から全国の自治体、下水道管理者に点検の指示が出ていますが、忍野村ではどのような対応をしましたか。

②今回は下水道管の腐食が原因とされています。忍野村の下水道の歴史とその排水管の材質、サイズ、主排水管はルート別に距離を教えてください。

③最終処分場は富士吉田市の山梨県富士北麓浄化センターまで下って行きます。忍野村の主排水管の責任場所はどこまでですか。

また、その使用年数は何年ですか。

答 え 長田尚丸環境水道課長

3点のご質問をいただきましたので答弁いたします。

①のご質問ですが、令和7年1月28日に、埼玉県八潮市において下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故が発生いたしました。これを受けて令和7年1月29日付にて国土交通省より下水道管路施設に対する緊急点検の事務連絡がありました。

当事務連絡では、流域下水道管理者が管理する、晴天時1日最大処理量30万m以上の大規模な下水処理場に接続する口径2千mm以上の下水道管路について緊急点検を依頼したものであり、本村下水道事業には、対象施設はございませんが、道路上において異常等があった場合には随時職員による点検及び適切な処置を行ってまいりたいと考えています。

②のご質問ですが、本村公共下水道事業は、昭和53年度に「富士北麓流域下水道計画」を上位計画とする関連公共下水道として下水道事業に着手しま

した。着手後、内野地区及び忍草地区ともに整備を進めて参りました。

現行計画については、令和元年度に富士北麓流域下水道関連忍野村公共下水道全体計画及び事業計画を策定し、現在に至ります。

地震対策事業については、平成22年度に下水道総合地震対策緊急整備事業計画を策定し、緊急輸送路等の重要な幹線等についての耐震化事業についても進めてきました。

また、忍野小学校及び忍野中学校には、マンホールトイレを設置するなど、減災対策についても進めています。現行計画については、令和3年度に第3期として忍野村下水道総合地震対策計画を策定し、現在に至ります。

続きまして主排水管の詳細等についてですが、下水道法施行規則第3条に基づき、忍野村下水道事業は9つの路線を主要な管渠等として位置付けています。

主要な管渠についてルート別に詳細を説明します。

・1号幹線、天狗社付近から三浦製麺所前交差点、延長約410m、材質は硬質塩化ビニル管、口径250mmになります。

・2号幹線、村道古屋2号線から尾鼻汚水中継ポンプ場を経由し、山梨中央銀行忍野支店前、延長約2200m、材質は硬質塩化ビニル管、口径150

mm、350mmになります。

・6号幹線、村道鶴ヶ池3号線及び県道山中湖忍野富士吉田線交差点（小学校グラウンド東側）から鱒の家駐車場前、延長約1300m、材質は硬質塩化ビニル管、口径250mm、500mmになります。

・7号幹線、村道山中道線と農道237号線交差点、（ユキプラ入口付近）から鱒の家駐車場前、延長約1250m、材質は硬質塩化ビニル管、口径250mm、400mmになります。

・7-1号幹線、ファナックのセブンイレブンから丸大前付近、延長約2120m、材質は硬質塩化ビニル管、口径250mm、400mmになります。

・8号幹線、松籟荘グラウンド前から江戸屋交差点、延長約1420m、材質は硬質塩化ビニル管及び鉄筋コンクリート管、口径200mm、250mmになります。

・8-1号幹線、ファナック17号社宅入口付近から村道梨ヶ原中道線交差点、延長約860m、材質は硬質塩化ビニル管、口径300mmになります。

・9号幹線、北富士駐屯地東側から口ーソン、延長約1430m、材質は硬質塩化ビニル管、口径200mm、400mmになります。

・10号幹線、菖蒲池付近から忍野タクシー前、延長約190m、材質は硬質塩化ビニル管、口径250mmになります。

③のご質問ですが、忍野村公共下水道から富士北麓流域下水道への接続点は、村内に6箇所あります。本村の責任場所は、当接続点6箇所までとなります。主要な接続点と致しましては、忍草のローソン前にあり使用年数は37年経過しております。

再質問

渡邊隆三議員

①ローソン前からトンネル状態の下水管の破損を早期に見るには、目視は出来ないで他に分かる事はありませんか。

②地震による水道管の破損は復旧工事には長い日にちと費用が掛かります。この5年間の耐震化の進み具合を教えてください。

③その収入によって経費を賄うのが原則ですが、古い配管の耐震化など多額の資金が必要です。一般会計より操出している5年間について教えてください。

◎上水道について

・この水道水の単価を近隣の自治体と比べて下さい。

・水道事業の経営状況はどのようなになっていますか。この5年間で村の財政調整基金から補填された額を教えてください。
・エネルギー価格の高騰、建設資材の値上がりなどで上水道の経営は厳しくなっていると思われます。今後の方針をお聞かせください。

答 え 長田尚丸環境水道課長

①の「ローソン前からの下水道管の破損を早期に見るには」のご質問ですが、この管渠については山梨県の管理となりますが、一般的な調査方法と致しましてはテレビカメラ等での確認作業となります。

②の「この5年間の水道管の耐震化の進み具合について」のご質問でございますが、本村全体では39.3%となっており、過去5年間の令和2年度から令和6年度については16.2%の耐震化率が向上しております。

続きまして、③の下水道事業会計への一般会計繰出金の過去5年間分についてお答えします。

令和元年度は1億6707万1900円です。令和2年度は1億8605万5226円です。令和3年度は1億8561万7455円です。令和4年度は2億3419万4150円です。令和5年度は1億8千万円です。

続きまして、近隣自治体との水道水の単価の比較でございますが、2力月で口径が13mmであり40mを使用した場合の比較となりますが、富士吉田市で3055円、西桂町で2810円、富士河口湖町で2460円、忍野村で2420円、山中湖村で2220円となっております。

続きまして、水道事業における過去5年間の一般会計からの繰出金については、令和元年度は4024万3千円です。令和2年度は7424万1千円です。令和3年度は8225万8千円です。令和4年度は1億1020万7千円です。令和5年度は2530万円で。

最後に、上水道事業における経営方針についてですが、令和元年度からの継続事業である耐震管への布設替工事でも令和7年度には幹線管路の整備が完了します。

今までは、本管と配水管の2本の管路の布設と管の口径も大きく工事費が増大していましたが、令和8年度からは支線（枝線）への工事に移行していきますので、配水管1本と管の口径も小さくなることから、今までと同程度の延長を工事した場合の工事費を半額程度に抑えることを協議しております。

また、水道施設等のメンテナンスを計画的に実施することで、施設や機械設備等の耐用年数を引き延ばし、余計な修繕費等の支出を抑制することや、村民に対し上水道への加入促進についても普及・啓発を図ってまいりたいと考えております。

再々質問

渡邊隆三議員

5年間では、合計すると12億8520万円という金額が村の会計から上下

水道に支出されていきました。人口が減少してゆき、もうすぐに8割社会を迎えます。村の見通しによると令和8年度より工事費用は今までの半額程度が見込まれるようです。しかし持続可能な社会を目指す事が今を生きる私どもに求められています。適正な単価を上水道ともに改正して、子孫にこのおいしい水を引き継げるようにと思うがいかがでしょうか。

答 え 長田尚丸環境水道課長

令和7年度に、上水道事業・下水道事業の公営企業について「経営戦略」の見直しを実施いたします。この「経営戦略」とは、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画であり、総務省よりこの計画の策定が要請されたものとなっております。この計画を策定し経営状況を的確に把握することにより、企業会計としての財政の長期見通しと事業の効率化の可能性を検討してまいります。

また、「経営戦略」の策定結果を踏まえる中で、料金の適正化等について、有識者等を含めた審議会を開催し、多くの村民の方々からのご意見をいただく中で、企業会計としての独立採算の原則に基づき、現在の上下水道事業における料金が適正であるか協議・検討をしていく必要があると考えます。

質問②

忍野村の消防団について

問 い

渡邊隆三議員

新聞によると、団員の年額報酬は富士吉田市、山中湖村、富士河口湖町は年間3万6500円でしたが、忍野村は年間1万円です。更に出動報酬は、県下で1日8千円が多い中、唯一の1日1千円で最下位になっていました。

①忍野村消防団は法的にどのような団体であり、その目的、身分はどのようなものですか。

②消防団の構成員数を教えてください。本団、第1分団、第2分団、平山消防隊、内野消防隊、消防協力隊の皆様はどのような保険補償に加入されていますか。

③忍野村の消防団には村から他にどのようなサポートがあるのか。

④2021年消防庁の標準額の設定以来3年目になります。忍野村としてどのように取り組んでいくのか教えてください。

答 え

天野正保総務課長

①消防団の法的な位置づけ・目的・身

分についてですが、忍野村消防団は消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。

地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時問わず地域に密着し住民の安心と安全を守るという目的があります。構成員である消防団員は、非常勤特別職の地方公務員という身分となります。

②消防団の構成員数についてですが、本団3名、第1分団の団員登録者数は顧問を含めて69名、第2分団の団員登録者数は顧問を含めて42名、内野町内消防隊については町内5地区で約80名、忍草消防協力隊については各組にそれぞれ5名程度、平山消防隊については14名配置されております。

保険補償についてですが、消防団員は福祉共済及び消防公務災害補償に加入しており、各地区の消防隊、協力隊については火災現場などの消防活動時の死亡や怪我等について補償対象としております。

③忍野村の消防団には他にどのようなサポートがあるのかですが、消防団運営交付金や中型免許取得補助金、制服等消防団活動に係る物品の支給を実施しております。

④消防庁の標準額についてであります。これについては、今後の忍野村消防団のあり方を左右する重要案件であ

るため、現役の消防団員だけでなく関係者との会議を重ね検討している段階であります。

再質問

渡邊隆三議員

村民の安全、安心の最前線に立たれている消防団員の方々に対して、村民は最大の敬意を持っていると思われます。消防団員が誇りをもって職務に当たれるように、よろしく願います。

答 え

天野正保総務課長

今後におきましても関係各位と協議を重ねると共に、村民の生命と財産を守る忍野村消防団の活動を支援していきたいと考えております。

再々質問

渡邊隆三議員

以前は村の河川に防火水利の標識が見られました。

①河川、池、堤防で今でも防火水利の指定している所はありますか。

②防火水槽は現在何か所ありますか。

内野地区、忍草地区、平山地区。

③屋外消化栓は何か所ありますか。内

野地区、忍草地区、平山地区。

④防火水槽は40t程度のため、放水時間が限られています。屋外消火栓は上水道直結ですが、住宅密集地域では何

台もの消火栓を同時に使用されると思われる、その能力はどのようなになっていますか。

⑤屋外消火栓は道路近くにあるため損傷しやすい、また県内では筒先が紛失しているとの報道があります。村ではどのような点検や対策をされていますか。

答 え

天野正保総務課長

①河川、池、堤防などで今も消防水利の指定している場所ですが、阿原川、新名庄川の2カ所が指定されています。

②防火水槽の設置個所ですが、内野地区60カ所、忍草地区48カ所、平山地区4カ所に設置しております。

③屋外消化栓は内野地区64カ所、忍草地区123カ所、平山地区22カ所に設置しております。

④消火栓の能力ですが、同じ管からの供給であれば、下流側の水圧の低下が考えられます。

⑤屋外消火栓の点検及び対策ですが、県内外で金属価格の高い真鍮で作られた筒先が盗まれる報道があります。

忍野村ではアルミ製の筒先を採用しており、年1回の消防団による定期点検と消防団の訓練時に随時点検確認を行っています。